

3-10 大学情報化職員基礎講習会

本講習会は、職員による教育支援、人材育成支援の積極化を図るため、大学が抱える教育問題、人材育成の現状について共通理解を深め、問題解決のための取り組みについて業務の在り方を模索するとともに、情報技術の活用による新しい支援の可能性と限界について、基礎知識を修得することを目的としている。講習会の企画・運営・実施は、研修運営委員会（委員長：山田 憲男、日本女子大学）を継続設置し、対応した。以下に活動を報告する。

（１）開催要項の決定と実施準備

本年度は、昨年度と講習内容に大きな変更はないが、大学改革に求められる職員の役割、教員と連携した業務の創造、教育改革の方向性を踏まえた教育支援のための体制作り、教室等キャンパスのマルチメディア化への理解、学生の品質保証のための学生個人情報データベース化と活用、個人情報の保護対策の４つの柱で職員の意識改革を目指すことにした。また、運営面ではこれまで班別に行っていた講義を１会場で行うことにより、講習内容を系統的に理解できるようにした。講習内容の定着や理解に有効であると好評のグループディスカッションは、講義を若干圧縮し、討議の時間を増やすこととした。講義から討議に移行するに当たっては、問題点の整理ができるよう、講師と参加者が意見交換を行うフォローアップディスカッションを企画し、万全を期した。

平成１７年度大学情報化職員基礎講習会開催要項

１．開催趣旨

大学卒業生の基礎学力などの低下や、未就業者の増加など、大学教育に対して社会から厳しい目が向けられてきている。大学が標榜する人材育成が、学生一人ひとりに適切に行われているか、質保証がなされているかどうかは大学の最大の使命であり、学生、保護者、社会に対して、役員、教員はもとより、大学の構成員である全ての職員に課せられた責務と言えよう。そのことからすると、職員は、人材育成の達成に向け、大学教育の目標を実現するために全ての業務を通して、支援に関与することが重要となる。教員と連携して、最適な環境づくりに貢献できるよう、これまでの日常業務のあり方を点検し、業務改善に努めるとともに、大学改革に寄与できるよう、常日頃より大学運営者としての視点から問題意識を持ち続け、実践していくことも求められている。

本講習会では、大学改革のために必要な様々な課題について講義形式で解

説することとし、大学職員に求められる役割と責任を明らかにすることで、各参加者の意識改革に寄与することを目的とする。

2. 講習の進め方：

大学が抱える様々な課題について、研修運営委員会が選出したそれぞれの分野で経験豊富な私立大学職員(管理職相当)が、各80分4回の講義を行います。研修後半にはグループディスカッションの時間を設け、講義の内容と自己の業務を関連付けて考えることにより、本講習会の趣旨をより明確に理解していただくことにしております。また、講習の理解促進を図るため、講演、事例紹介、用語解説、私情協の活動紹介などを随所に盛り込む予定です。

3. 受講対象者：

加盟大学・短期大学の職員で、情報技術を活用した業務の情報化と教育支援に関する基礎知識の修得を希望する方。

4. 日程：平成17年7月6日(水)～8日(金)

5. 会場：浜名湖ロイヤルホテル

(〒431-0101静岡県浜名郡雄踏町山崎4396-1 TEL. 053-592-2222)

※本年度は合宿研修となります。参加者は全員上記ホテルへ宿泊いただきます。原則としてツインルームとし、部屋割りは当方で割り当てます。

6. 募集定員：200名

7. 講義内容

講義1. 「大学改革のための組織・体制」

大学に課せられた使命が人材育成である以上、全ての職員は、人材育成支援および教育支援に積極的に関わることが求められる。教員が求める支援を職員は常に意識し、最適な環境の構築や授業運営の支援を行っていくことが重要である。それには、職員の立場から授業改善に向けた教育方法や教育・学習環境などの提言をはじめ、教育現場で求められる人的支援、教育・学習個人情報情報の構築など、日常的に教員と連携し、大学という組織力で使命達成に努めなければならない。本講義では、大学改革に向けて、職員はどのような意識を持ち、どのような役割を担うべきか、教職員一体となった協業体制の事例等を交えて解説する。

[サブテーマ]

- ・大学改革の必要性
- ・情報共有と教職協業体制による組織の活性化
- ・大学の情報化推進体制
- ・大学職員の果たす役割

講義2. 「これからの教育支援」

教育改善に不断に努力していくには、ファカルティ・デベロップメント（FD）など、教員の教育指導能力向上のための組織的な取り組みが避けられない。それには、他大学での教育努力の情報収集と紹介、授業を円滑に運営するためのIT活用能力の研修、FD研究会の組織化、学生の学習指導に必要な個人情報の提供、社会支援を取り入れた新しい教育システム（教育の産学連携）の企画、教育業績の評価制度の企画等について、職員の立場から環境を構築することが望まれる。大学職員に期待されるのはそのような動きをつくり、教育改善の旗手としての一翼を担っていくことである。本講義では、教育の質的向上を実現するための組織的な教育支援体制のあり方について解説する。

〔サブテーマ〕

- ・FDの一環としての情報化
- ・FDを推進するための職員の役割
- ・教育支援に必要な環境、制度

講義3. 「戦略的な環境整備」

ファカルティ・デベロップメント（FD）を実現するには、教育方法や、教育内容の充実が必要とされるが、その基盤環境として、学生がいつでもどこでもWeb上で学習が可能であること、教員と学生が日常的にコミュニケーションをとれること、授業に学外専門家の解説や助言を取り入れることができること、授業を自動的に録画しe-ラーニングが可能なことなど、IT環境の充実が不可欠である。本講義では、以上のような新しい教育を実現するために、ネットワーク環境やマルチメディア教室、携帯電話の活用、e-ラーニング環境など、効果的な環境整備について成功事例や最新の技術動向を踏まえながら解説する。

〔サブテーマ〕

- ・いつでもどこからでも学習できる環境
- ・情報を共有するためのプラットフォーム
- ・大学における情報環境の動向

講義4. 「大学としての情報活用の可能性」

教育研究支援・人材育成という目標を達成するための重要な資源として、学内でのあらゆる情報を電子化し利用しやすいようにデータベース化する必要がある。例えば、自己点検・自己評価情報、就学指導上の情報、学生の履修情報、進路・キャリア情報、経営管理情報、電子教材情報等の情報、教職員が各自の知識として留めている情報等があり、役員、教員、職員、学生、社会がそれぞれの目的に応じて活用できることが求められる。また、個人情報保護法の施行に伴い、大学での情報管理のあり方が厳しく問われ

ていることに鑑み、技術的な対策や構成員の情報の取り扱いについて、適切な実施マニュアル等のセキュリティ対策が必要となっている。本講義では、全ての職員に様々な立場から戦略的に情報を活用できるよう、情報活用の可能性や適切な管理手法、著作権対策など、活用事例を含めながら解説する。

〔サブテーマ〕

- ・教育理念・目標と経営に関わる情報
- ・教育研究、学園生活を支援するための情報
- ・情報公開の使命と責任

（２）開催結果と次年度の計画

参加大学は114大学、2短期大学の総勢253名である。開催結果の詳細は資料編【資料15】を参照されたい。

講習を通して、参加者の満足度は、非常に高かったため、次年度は本年度の形式と内容を踏襲し、部分的な改善のみに留めることとしている。ディスカッションの進め方について、フリーディスカッションの話題が散逸するとの指摘もあったため、本年度はテーマや着地点を明確にした討議運営を検討している。

